

令和3年6月28日

保護者 各位

豊見城市豊見城中学校
校長 川上 一
(公印省略)

令和3年度夏季休業期間の変更について(お知らせ)

時下、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動に際し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、豊見城市においては、新型コロナウイルス感染症対策による国及び沖縄県の緊急事態宣言を受け、市内小中学校の臨時休業措置を講じてきました。しかしながら、臨時休業の長期化による児童生徒の学習の遅れが懸念されております。

このようなことから、臨時休業により実施できなかった授業時数を確保するため、夏季休業期間を下記のとおり変更することといたしました。併せて、夏期休業期間の変更に伴い、7月27日～7月30日まで予定しておりました三者面談は中止とさせていただきます。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 目的

臨時休業に伴い不足している授業時数を補うため

2. 内容

【変更後】令和3年7月31日(土)～8月24日(火)

変更前 令和3年7月21日(水)～8月24日(火)

3. 1学期後半開始日

令和3年8月25日(水)

※この日より1学期後半がスタートし給食もあります。

<本件の担当>

豊見城市立豊見城中学校

教頭 新崎峰子

電話 098-850-0036